

令和3年1月2日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

国務大臣 西村 康稔

新型コロナウイルス感染症対策実施の要請について

首都圏における現下の厳しい感染状況は、国と一都三県で共有するところであり、国は、貴都道府県に対して、以下の措置を直ちに行うことを要請する。

なお、これに合わせて、国は以下の1.の要請に応じる飲食店の支援を拡充することとする。

1. 専門家が「急所」としている飲食店については、4月～5月の緊急事態宣言時と同等の対応を取ることとし、飲食店（カラオケ・バー含む）の時短営業を20時まで（酒類提供は19時まで）とし、併せて、都民・県民に対する20時以降の不要不急の外出の自粛の要請。
2. 企業におけるテレワークの徹底
3. 職場、学校での感染防止策の徹底
4. イベントの開催要件の厳格化